

# 佐賀県中小企業青年中央会 新役員

役職名	氏 名	所 属 青 年 部 名
会 長	小林圭造	佐賀県造園（協）青年部
副会長	堤 雄亮	佐賀県電気工事業（工）青年部会
〃	小池典洋	佐賀県旅館ホテル(生衛)青年部
〃	北村好広	佐賀県醸造研究会
幹 事	原田 守	佐賀県環境整備事業(協)青年部
〃	石井辰憲	諸富家具振興（協）青年部
〃	鳥谷豪志	佐賀県貨物自動車事業（協）青年部 青運会
〃	下村耕司	陶交会
〃	大串久昭	佐賀県菓業青年会
〃	伊藤 喬	佐賀県ビルメンテナンス協会青年部
〃	上原泰三	(協)佐賀県鉄構工業会青年部
〃	山本泰士	有田はなぶさ会
〃	中川伸明	佐賀県自動車整備振興会 青年部
会計監事	木下直哉	佐賀県印刷人若楠会
〃	坂井孝匡	佐賀青果食品（協）青年部

《佐賀県中小企業青年中央会 会則より抜粋》

(役員)

第8条 本会に役員として、次の幹事および会計監事を置き、総会において会員の役員又は準会員の総代のうちから選任する。

- (1) 幹 事 8名以上
- (2) 会計監事 2名

第9条 役員任期は、次のとおりとする。

- (1) 幹 事 2年
- (2) 会計監事 2年

(会長および副会長)

第10条 幹事のうちから1人を会長、3人を副会長とし、幹事会において選任する。

2. 会長は本会を代表し、本会の業務を遂行する。
3. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を行う。